

## 令和8年度 雲仙市地域おこし協力隊員（農村活性化支援員）募集要項

雲仙市は、橘湾や有明海を望む美しい海岸線や、普賢岳、雲仙地獄といった雄大な自然環境を有し、また、農業がとても盛んな地域です。

豊富な資源に恵まれている本市ではありますが、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手不足が深刻な問題となっています。

そこで、本市の地域力の維持・強化をはかるために、地域の方々と一緒になって地域おこし活動に協力していただける意欲あふれる新たな担い手を募集します。

### 1 募集人員

地域おこし協力隊員（農村活性化支援員） 1名

### 2 主な活動内容

- (1) **農村活性化に繋がる活動（小さな農業支援）**・・・市内の農村集落には、農業を趣味として楽しむ団体やサークル、個人がおられます。そのような「小さな農業」に関わる方々と交流を図りながら、それぞれの農村集落の良さや隠れた観光資源等を発掘していただき、農村にスポットライトを当てたいと考えています。
- (2) **有機農業の推進補助**・・・雲仙市では令和7年3月に有機農業を市全体で推進する「オーガニックビレッジ」を宣言しました。現在は、雲仙市有機農業推進協議会事務局を中心に様々な取組やイベントを行っていますが、その取組の補助や支援業務に当たっていただきたいと考えています。
- (3) **市民農園の管理運営補助**・・・雲仙市では、令和7年4月に市直営の市民農園を開設しました。その市民農園の管理運営のお手伝いを担っていただきたいと考えています。また、自らも農園内に農作物を栽培することも可能です。農業を身近に感じていただき、農業が持つ役割や魅力を SNS 等で発信していただければと考えています。
- (4) **その他**・・・隊員のスキルや、任期満了後にやりたいことなどを活動の中に織り交ぜながら、農村の活性化に繋げていきたいと考えています。

### 3 応募条件 以下のすべての項目に該当する方

(1) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等から雲仙市内に生活の拠点を移し、住民票を移動できる方

※地域要件に関する確認については、お問合せいただくか、下記 URL 総務省地域おこし協力隊ホームページ「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参考にしてください。

→ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000862230.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf)

(2) 年齢 20 歳以上、60 歳未満の方（着任日現在）

(3) 普通自動車免許を有している方

(4) パソコン（文書作成、表計算など）の一般的な操作ができる方

(5) 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方

(6) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

(7) 地域づくりの主役は地域住民であることを理解し、地域住民と協働できる方

(8) 市の条例や規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

※応募の必須条件ではありませんが、雲仙市では下記のような人物像を求めています。

- Facebook や Instagram 等の SNS を活用し、情報発信能力に長けている方。
- 積極的に地域や集落に入り、農家の方やお年寄りの方と楽しく交流を図れる方。
- 農村集落の方の意見に寄り添う気持ちを持ち、また、謙虚な気持ちでコミュニケーションを図れる方。

### 4 勤務地

(1) 勤務地：雲仙市役所 農林部 農林課（長崎県雲仙市吾妻町牛口名714）

(2) 活動地域：雲仙市内全域

### 5 勤務時間

週30時間程度

勤務1日6時間（9時00分～16時00分）、月曜日から金曜日までの週5日

勤務を基本とする。

活動内容によっては、夜間、土、日、祝日に勤務することもあるため、上記を超えない範囲で変更する。

## 6 雇用形態、任用期間

- (1) 雲仙市の非常勤職員（会計年度任用職員）として任用します。
- (2) 雲仙市地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。
- (3) 委嘱年月日は、令和8年11月2日（月）を予定しており、具体的な日程は応募者と市が協議の上決定します。
- (4) 委嘱期間は、1年を超えない範囲で市長が定め、3年を限度として延長することができるものとします。  
委嘱期間の延長については、毎年3月に市長が活動実績をもとに判断します。

## 7 賃金等

月額179,612円

※期末手当を年2回（6月・12月）支給いたします。（任用日によっては期間率有り）

※通勤手当についても支給いたします。（支給額は自宅から勤務地までの距離により決定します。）

※退職手当及びその他の支給はありません。

## 8 福利厚生等

- (1) 社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
- (2) 活動にかかる車両、燃料、パソコン等事務用品等の経費は、予算の範囲内で市が負担します。
- (3) 年次休暇等は市の規則を適用します。
- (4) 地域での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込をお勧めします。公用車は私用では使えません。

※雲仙市に移住・定住をされる方に住まいや結婚・子育てなど、さまざまなサポートを行っています。

### ■賃貸物件の家賃補助

18歳から35歳の若者がいる世帯の家賃の一部を補助。

(<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/ijuu/kiji0031614/index.html>)

### ■結婚支援

結婚し雲仙市に住む夫婦を支援。

(<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/ijuu/kiji0035005/index.html>)

### ■空き家バンク

雲仙市内にある空き家などの物件情報をHP等で紹介しています。

(<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/ijuu/kiji0035680/index.html>)

### ■雲仙市移住者紹介特典

雲仙暮らしの魅力を紹介した雲仙市民および紹介をきっかけに県外から本市に転入された移住希望者に対し、市の特産品を贈呈。

(<https://www.city.unzen.nagasaki.jp/ijuu/kiji0037560/index.html>)

※その他、移住・定住に関する各種支援制度については以下の URL をご確認ください。

→ <https://www.city.unzen.nagasaki.jp/ijuu/default.html>

(雲仙市に住もう 雲仙市移住・定住・婚活支援サイト)



## 9 応募手続

### (1) 応募受付期間：

令和8年4月13日（月）～7月10日（金）

### (2) 提出書類

- ・ 応募用紙（別紙様式）
- ・ 履歴書（市販のもので可。直筆及び写真添付）

※書類の返却はいたしません。

## 10 選考

### (1) 第一次選考

書類選考を行い、結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第二次選考

一次審査の合格者を対象に、面接を雲仙市で実施します。

詳細は、一次審査結果の通知の際にお知らせしますが、期日は8月上旬を予定しています。

※第二次選考に要する旅費は個人負担です。

## 11 その他

引越費用（本市への転入・本市からの転出）は個人負担です。

また、住居について相談には応じますが、ご本人で契約していただき、家賃は個人負担となります。

※雲仙市の「空き家バンク」に登録され、ご案内可能な物件が約20戸（※令和5年3月末時点）ありますので、住居探しの参考と検討されてみてはいかがでしょうか。

雲仙市空き家バンク物件情報

→[https://www.city.unzen.nagasaki.jp/dynamic/ijuu/info/pub/default.aspx?c\\_id=30&pg=1](https://www.city.unzen.nagasaki.jp/dynamic/ijuu/info/pub/default.aspx?c_id=30&pg=1)

## 12 提出・問合せ先

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市 農林課 農地管理班

担当：宮本

TEL：0957-47-7828（直通）

FAX：0957-38-3205

E-Mail：[norinsuisan@city.unzen.lg.jp](mailto:norinsuisan@city.unzen.lg.jp)